

一般質問は WEB で

牧之原市議会 一般質問

検索



第 41 号

平成28年2月15日発行

まきのほら 議会だより

静岡県牧之原市議会

- 新議長・副議長が決定
- 任期後半の議会構成が決まる
- 7議員が市長と激論！（一般質問）

坂口谷川沿いの菜の花
村田 志津江さん(細江区) 撮影

新議長に良知 義廣 議員を選出！ 副議長に中野 康子 議員

臨時会

11月12日

提出件数			諮問	専決
議案				
予算	条例	その他		
1	3	1	—	—
認定	同意	報告	議員 発議	請願 陳情
—	1	—	—	—

11月臨時会では、平成27年度一般会計補正予算や、津波避難タワーGブロックの設置工事請負契約など議案6件が提出され、全て全会一致で可決した。

また、指名推選により議長・副議長が全会一致で決定し、各常任委員会特別委員会についても新たな委員長、副委員長、委員が決定した。

正副議長が変更されたことに伴い、一部事務組合議会についても新たな議員が選出された。

(P4参照)

※今回、常任委員会へ付託された案件はありませんでした

議案番号	件名	議決結果
議案第54号	平成27年度牧之原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第55号	監査委員の選任について	原案同意
議案第56号	牧之原市定年退職者等の再任用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第57号	牧之原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第58号	牧之原市川崎・静波地域コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	津波避難タワーGブロック設置工事の請負契約について	原案可決

～議案ピックアップ～



昨年3月細江区内に完成した津波避難タワー

牧之原市では、工事の予定価格が1億5000万円を超える場合には、契約をするために議会の議決が必要になることが条例で決まっていることから、今回市長から議案が提出されました。

市は制限付き一般競争入札を行い、落札業者を決定したもので、臨時会にて契約内容について説明がありました。

Gブロックの津波避難タワーは、静波にある榛原交番の南側に設置される予定です。

議案第59号 津波避難タワーGブロック設置工事の請負契約について

津波防災まちづくり事業は着々と進行しています。すでに昨年は、避難ビルと津波避難タワー13基が完成し、今年も引き続き津波避難タワーをはじめ、津波避難路や防災公園などの多くの津波防災施設の整備が進められています。

また県の事業として、相良須々木海岸の防潮堤工事についても、今年度から着手されます。市民の安心・安全な生活を確保するためにも、事業の進捗が加速され、1日でも早く完成されることを期待しています。



津波避難タワーを利用した避難訓練

～議会の構成が変わりました～



議長 良知義廣

昨年11月臨時議会において議長に就任し、早3カ月が過ぎました。

牧之原市においても人口減少が進んでいます。この人口減少時代に、立ち向かっていくのが地方創生であり、この地方創生を成し遂げることが二元代表制の一翼を担う市議会の使命でもあると思います。

このため、市民の皆様との意見交換会を積極的に実施して、行政に反映できるよう政策立案や提言に取り組んでいくとともに、予算・決算の行政チェックをしっかりと行い、市民の皆様説明責任を果たしていくことなど、地方創生の具現化に積極的に関わっていく必要があると思っています。

一方、市議会としては、議会基本条例を踏まえて議員の資質向上を図りながら、議会力を高め、柔軟性に富んだ魅力ある議会へと前進させていきたいと思っています。

このたび副議長の重責を担うことになりました。

議長を補佐し公正で円滑な議会運営に努め、市民の期待に応えられますよう一生懸命頑張っております。

牧之原市を取り巻く環境は、人口減少・超高齢化社会・防災対応等々かつて経験したことがない厳しい課題に直面しております。

私は、議会が果たすべき役割は何か。なにをなすべきか常に自問自答しています。課題解決のため、議員に初当選以来、今まで欠かさず一般質問をしてきました。単なる監視・批判的ではなく、常に政策提言を念頭に努めてまいりました。

今後でも微力ではありますが、女性の視点から、課題解決のために努力してまいりたいと思いますので皆様方の格別なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い致します。



副議長 中野 康子



議会運営委員長 村田 博英

議会運営委員会は議長の諮問機関として議会の運営安定を図ること。また、会議規則や委員会に関する条例について、権限を持つ委員会であります。行政に対し、議会が公平かつ平等にそして十分な審議ができるよう努める所存です。

市民の皆さまが議会に関心を持っていただけのように、わかりやすく公正な運営を目指します。



総務建設委員長 澤田 隆弘

総務建設委員会は、市の財政や土木事業、産業、経済、消防・救急など、市民の皆さまの生活に密着した施策や議案を所管する委員会です。

そのためには一人一人の委員が、皆さまに寄り添い、より多くの情報をいただくことが大切です。8人の委員は、全員で必死に頑張ります。どうか、ご協力をよろしくお願い致します。

牧之原市は、少子化・高齢化が急速に進み、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

文教厚生委員会は、この街の将来を担う子ども人口増加と様々な子育て支援施策の推進、教育環境の充実に努めることとしていきます。また、医師不足による不安の解消障がい者・高齢者の介護など多様化する地域福祉について、現状を把握し、将来を見据え課題解決に努めてまいります。



文教厚生委員長 植田 博巳

務組合構成一覽表

一部事務組合議会議員									議会選出委員	
吉田町牧之原市広域施設組合	牧之原市菊川市学校組合	相寿園管理組合	牧之原市御前崎市広域施設組合	御前崎市牧之原市学校組合	大井上水道企業団	東遠広域施設組合	駿園学園管理組合	東遠工業用水道企業団	監査委員	農業委員
	●					●				
●	●									
	●				●					
		●				●				
			●				●			●
				●	●					
●										
	●	●								
			●	●			●			
	●		●							
●										
●				●						
		●		●					●	
●										
●	●				●			●		
●			●					●		

- 牧之原市御前崎市広域施設組合
→ 環境保全センター、休養施設「むつみ荘」、南遠地区聖苑
- 御前崎市牧之原市学校組合
→ 御前崎中学校
- 大井上水道企業団
→ 大井上水道
- 東遠広域施設組合
→ 東遠衛生センター
- 駿園学園管理組合
→ 駿園学園
- 東遠工業用水道企業団
→ 東遠工業用水道

一部事務組合とは…
 行政サービスの一部を近隣の市町と共同で行うことを目的として設置する組織です。
 （地方自治法284条2項）
 牧之原市では、10組合（19施設）を隣接する市町と共同で運営しています。

委員会及び一部事

		地方自治法に基づく委員会						
		議会運営委員会	総務建設委員会	文教厚生委員会	議会広報特別委員会	議会改革特別委員会	政治倫理委員会	榛原総合病院組合
<表中記号について> ◎：委員長 ○：副委員長 ●：委員および議員								
1	平 口 朋 彦		●		●	●	●	
2	大 石 健 司			●	◎	●	●	
3	藤 野 守		●		○	●		
4	大 井 俊 彦	●		○	●	●		
5	名 波 喜 久		●			●	○	
6	植 田 博 巳	○		◎	●	●	●	
7	村 田 博 英	◎	○		●	○		●
8	澤 田 隆 弘	●	◎			●		
9	鈴 木 千 津 子			●		●		
10	太 田 佳 晴	●	●			●		
11	本 杉 光 雄			●		●		
12	小 杉 康 男			●		●		
13	名 波 富 幸			●		●	◎	●
14	大 石 和 央		●			●		
15	中 野 康 子	●		●		◎	●	
16	良 知 義 廣		●			●		●

※ 一部事務組合が所管する施設

- 榛原総合病院組合
→ 榛原総合病院
- 吉田町牧之原市広域施設組合
→ 衛生センター、清掃センター「さんあーる」、リサイクルセンター、謝恩閣、吉田榛原消防署、
吉田榛原学校給食共同調理場
- 牧之原市菊川市学校組合
→ 牧之原小学校・中学校・保育園
- 相寿園管理組合
→ 相寿園

さがら子生れ温泉会館の指定管理者が決定！

『株式会社 高柳製茶』が
平成37年度までの10年間

定例会

12月2日～12月22日

提出件数				
議案			諮問	専決
予算	条例	その他		
2	5	7	—	—
認定	同意	報告	議員 発議	請願 陳情
—	1	—	—	—

県下で初となる「土砂等の埋立て事業の適正化に関する条例の制定」や、「指定管理者の指定」など、15議案が上程され全て可決された。

「さがら子生れ温泉会館の指定管理者の指定について」は、公募により応募のあった4社を市が諮問する選定委員会審査し、市長へ答申された。市長からは「株式会社 高柳製茶（勝田）」を指定管理者として承認を求めるものであった。

㊦…総務建設委員会に付託された議案

㊧…文教厚生委員会に付託された議案

議案番号	件名	議決結果
議案第60号	平成27年度牧之原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第61号	平成27年度牧之原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第62号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第63号	㊦静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について	原案可決
議案第64号	㊧榛原総合病院組合理約の変更について	原案可決
議案第65号	㊦牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
議案第66号	㊧牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	㊧牧之原市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第68号	㊧牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	㊦牧之原市土砂等の埋立て事業の適正化に関する条例の制定について	原案可決
議案第70号	㊦新市建設計画の変更について	原案可決
議案第71号	㊧指定管理者の指定について（牧之原市社会体育施設）	原案可決
議案第72号	㊦指定管理者の指定について（牧之原市さがら子生れ温泉会館）	原案可決
議案第73号	㊦牧之原市営土地改良事業（男神地区）の施行について	原案可決
議案第74号	㊦財産の処分について	原案可決

賛否が分かれた議案の採決状況

【議案第65号】 牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	賛成	12	賛成	大石健、大井、名波喜、植田、村田、澤田、鈴木、太田、本杉、小杉、名波富、中野
	反対	3	反対	平口、藤野、大石和
【議案第66号】 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成	13	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、澤田、鈴木、太田、本杉、小杉、名波富、中野
	反対	2	反対	藤野、大石和
【議案第67号】 牧之原市税条例等の一部を改正する条例	賛成	13	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、澤田、鈴木、太田、本杉、小杉、名波富、中野
	反対	2	反対	藤野、大石和
【議案第68号】 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例	賛成	13	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、澤田、鈴木、太田、本杉、小杉、名波富、中野
	反対	2	反対	藤野、大石和

議案に対する 主な質疑・討論

一般会計補正予算 (第4号)

【全員賛成可決】

教育費指定寄付金について

Q 歳入に教育費指定寄付金が計上されており、充当先が図書館管理運営費とあるが、寄付者からはどのような指定があったのか (平口)

A 寄付の目的・条件は書籍購入との指定があり、採納後の事業終了時には使用目的をお知らせする。

高齢者福祉施設の工事請負費について

Q 高齢者福祉施設のトイレ洋式化の工事費について、当該工事と類似の要望が寄せられていないのか (平口)

A 類似の要望は寄せられていない。各施設は必要に応じて設備改修をしており、適正に管理されていると考える。

菅山保育園改修工事について

Q 単独浄化槽を合併浄化槽に変更することで、追加予算の必要が生じたところ、合併浄化槽を推進する中において、設計段階で把握できるものではなかったのか (名波喜)

A 予算編成時に単独浄化槽で予算組したが、その後、土木事務所の指導により変更した。今後慎重な対応をしたい。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

【賛成多数可決】

マイナンバー法が施行され、個人番号の利用が開始されることに伴い、市独自の行政サービスにおいて、特定個人情報をも市役所内で連携して使用するための条例。

Q 行政への具体的効果は何か。また申請書類の番号不記載についての取扱い (大石和)

A 効果については、現時点では想定できない。番号がないということで受付しないということではない。

【反対討論】

共通番号制度について市民の理解は深まっていない。税や社会保障の行政効率化は期待できず、市民が不利益を被り、権利を侵害される恐れがある。地方行政はこれを正し、議会は健全な地方自治を実現すべきである。

(大石和)

条例はマイナンバー法による個人番号を庁内・機関連携に利用するためとしているが、個人情報流出など大きな不安がある。市民にとって僅かな手続き上の手数が省かれるだけであり、市民・国民を置き去りにしている。

(藤野)

【賛成討論】

本条例を制定しない場合、市で独自利用とする事務に利用できないだけでなく、市町村が利用できることとされる事務についても庁内連携、他の関係機関との連携もできなくなる。制度が国策としてスタートする以上、その制度を有効活用して市民サービスの利便性を高め、併せて行政効率の向上を図ることは市の責務である。

(太田)

介護保険条例の一部を改正する条例

【賛成多数可決】

マイナンバー法の施行により、介護保険料の徴収猶予および減免を受ける際、個人番号を記載するよう改正するもの。

Q 介護保険事業者は個人番号を収集して良いのか。漏えいした場合の責任は (大石和)

A 事業者は事務の代行申請のみ番号を知り得るが、その他の行為は禁じられている。国の事務連絡を踏まえてルール作りを行っていく。



マイナンバー通知カード

財産の処分について

【賛成多数可決】

Q 市の重要施策である牧之原地区の高台開発において、土地の売却先である矢崎部品(株)の位置づけはどのように考えているのか (太田)

A 矢崎部品(株)では外国人の研修が活性化するので、高台開発の中に研修施設や住居などの機能が持てるか検討したい。また、牧之原台地や空港周辺の開発についても一緒に進めていきたい。

Q ①市道に接する公共用地に防火水槽とゴミステーションが設置されている。当該地は処分するのか
②売却先は隣接の民地に駐車場を造らないか
③生活排水路の新設は下流域への説明が必要である (中野)

A ①売却せず市有地として残す。
②調査する。
③対処する。

総括質疑

Q 「牧之原市公共施設マネジメント基本計画の策定にかかる第4回対話の場」での資料からの「相良庁舎、榛原へ統合 牧之原市方針」との新聞報道については、市の方針であるのか (太田)

A 対話の場での「庁舎は一つがいいね」という意見のもとに、全ての部署から職員を集めてワークショップを行い、一番多く出た意見をたたき台として出したもの。

Q 「庁舎統合、市の方針」という新聞報道の元となった資料について「誤解を与えるものであった」と発言されたが、誤解であった旨をどのように周知し払拭していくのか (平口)

A 報道については構わないのでは。議会での議論や自治基本条例推進会議からの答申もあるし、議員各位の情報発信も重要であると思う。時期を見て班回覧も考えている。

Q 高台開発に関して、企業等との意見交換の中で、進出意欲についての感触はどうか (藤野)

A 開発事業者、大学等を訪問している。交通網が整備されており、物流にとって魅力があるとの感触を得ているが、牧之原台地の茶を中心とした地域産業の振興、雇用拡大という観点から開発を進めたい。現在、誘致活動しているところだ。

議案ピックアップ

(議案第74号 財産の処分について)

平成26年10月に防災公園用地として、独立行政法人種苗センターから購入した「金谷農場、牧之原分室跡地」について、矢崎部品株式会社から「ものづくり開発モデルライン」の建設用地として活用したいとの申し出がありました。

市としては「輝く高台開発プロジェクト」や「魅力ある産業雇用プロジェクト」の推進に繋がることが期待されるとし、売却処分する方針となったことから、議案が提出されました。本会議では2名の議員から質疑がありました。が、全会一致で可決されました。

《契約内容》

- 住所 布引原字大沢原167番地1の一部外2筆
- 金額 6744万1222円
- 契約相手 矢崎部品株式会社



売却予定地の現状

『第4回対話の場』での資料
(資料の内容については、ホームページでも公開中)



総務建設委員会

委員長 澤田隆弘

総務建設委員会へ付託された7件について審査を行った。

議案第65号 牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

Q 対象となる49事務のうち、8事務について個人番号を提供することにした理由は

A それぞれの担当課が、行政の効率化と市民の利便性向上を照らし合わせた結果である。

Q 問題が生じた時、市は臨機応変に対応できるか

A 必要最小限の8業務で先行スタートする。取り扱い、市のセキュリティポリシーに基づいて職員に指導していく。今後、市民の利便性が増すような業務があるかどうかを研究し、柔軟な対応で積極的に加えていきたい。

Q 職員への研修はどのようなことを

A 毎年県の職員などを講師に招き、研修会を行っている。また、制度概要について掲示板に掲載し、周知している。

議案第69号 牧之原市土砂等の埋立て事業の適正化に関する条例の制定について

土砂の埋立てを行う事業による災害の発生防止と周辺の環境保全を図るための条例を制定するもの。

Q 第3条に、市の責務があるが、工事主や施工業者の事業評価等を精査する必要はないのか。条件さえ満たせば、過去に何らかの不具合やトラブル等の業者でも埋め立て事業ができるのか

A 市の責務であるが、災害というもの防止するために適格な業者への監視をしていくということである。手続的には、最初に土地利用委員会の指導要綱に基づいて申請してもらうこととなり、その中で事業者の内容や過去について確認していく。

議案第70号

新市建設計画の変更について

法律の一部改正により、合併特別債を起債できる期間が5年間延長されたことから、財政負担の軽減を図ることを目的として、新市建設計画期間を5年間延長するもの。

Q 市の面積が広がった理由は

A 平成26年12月24日付けで国土地理院から公表面積の変更通知があり、111.68平方キロから111.69平方キロとなった。



茶畑から望む牧之原市

議案第72号

指定管理者の指定について
(牧之原市さがら子生れ温泉会館)

『牧之原市さがら子生れ温泉会館』の指定管理者に株式会社高柳製茶を指定するもの。(今回は静鉄プロパティマネジメント株式会社と太平ビルサービス株式会社とのコンソーシアム(共同事業体)となっている)

Q 今までは、備品は市で購入するというところであるが、改めて協定書を見直す考えは

A 今の協定書では、市が用意した備品で耐用年数が過ぎ、使用できなくなった場合に市が購入している。今後は責任の分担を考える。

Q 「共同事業体」の考え方は

A 指定管理を結ぶ相手は高柳製茶となるが、事業の運営については、それぞれが協力し合って運営をしていく。実際には、温泉施設のノウハウ等を持っていないので、静鉄グループと太平ビルサービスと一緒に提案した形になっている。

常任委員会への付託議案審査

総務建設委員会

～主な審議内容を報告します～



牧之原市さがら子生れ温泉会館

Q 共同事業体であることにより収益が減り、市の税収が減る。また、従業員を地元以外から採用するとこれも税金が外へ流れることにならないか

A 温泉の収益については、一旦は高柳製茶のところへいくということと話をしている。従業員は、基本的には現在勤めている方に継続してもらうようである。

議案第73号 牧之原市宮土地改良事業（男神地区）の施行について

小区画や不整形で、道路に接していない水田が多くあるため、機械化にも対応できず、そのままにしておくや荒地となる可能性が高いことから、区画整理を実施するもの。

Q この事業の経緯は。また、国、県、市、受益者の負担割合があるが、県の1割とは

A 男神地区の農業者から「道路がついていない」「区画が小さい」ということで、25年度に要望があった。県の負担については、土地改良法では国が補助した場合は「付け増しの補助をしなければならない」ため、県と協議をして1割になった。



議案第74号

財産の処分について



土地改良が行われる現地の状況

牧之原市布引原にある市有地を矢崎部品株式会社へ売却するもの。
(詳細はP8参照)

Q 売却する土地の確認をしたいが入り口にある公衆用道路は売却するのか

A 今回提出した議案は入口にある地目公衆用道路は売却予定地に含まない。この土地では地域住民が資源回収や防火水槽の利用等している。道路区域に指定することにより、現状通り道路の一部として市が所有する。

Q 土地売買契約書によると買主は「本契約の締結の日から10年間正当な理由もなく所有権を誰となく移転し、また第三者に貸してはならない」という項目があるが、今回売買してもよいのか

A 市が総合計画に基づいて利用する場合については「正当な理由」として認める。

Q 矢崎の雇用とか企業誘致のためではないのか

A この利用目的が「ものづくり開発ライン」ということで、直接雇用が増えるということは考えられない。矢崎は自動車部品のモデルラインを作り、主に海外の顧客に見てもらおう施設だと聞いている。

7議案のうち、1件が賛成多数、6件が全員賛成で可決されました。

文教厚生委員会

～主な審議内容を報告します～

常任委員会への付託議案審査

文教厚生委員会

委員長 植田博巳

文教厚生委員会へ付託された5件について審査を行った。

議案第71号

指定管理者の指定について

(牧之原市社会体育施設)

榛原総合運動公園、相良総合グラウンド、静波グラウンド、相良B&G海洋センター外5施設の指定管理者である「特定非営利法人牧之原市体育協会」の5年間の指定管理期間が28年3月末の完了に伴い、社会体育施設の管理運営に関し、新たに指定管理者として指定するためのもの。

・指定管理者となる団体

「特定非営利活動法人 牧之原市体育協会 代表者（会長） 本目武彦」

・指定期間

平成28年4月1日から平成38年3月31日まで



【指定管理期間関連】

Q 体育協会の会長の任期は何年か
・ 指定期間10年は長い、体育館などの存続や、委託料など従業員も含めて、相当変わる可能性があるが、10年間を保証する担保をつけるのか

A 任期は一期2年である。

・ 市の公共施設の存続、統合、延命などの議論の中で、施設をしっかりと見ていく期間が必要ということもあり10年となった。ただし、運営等もあるので中間で評価することも選定委員会の中で議論された。

・ 実際に人件費を含めて委託管理しているので、現状に合わせた形での予算組も考えている。

Q 5年で見直しということは交代もあるのか

A 選定委員会の中で、課題の改善に対して市も連携をもってやっていくこと。中間報告の状況によっては交代も考えないわけではないという意見があったが、市としてはそういうことは避けたいと思っているので改善できるところは進めていきたい。

【審査基準関連】

Q 選定評価基準は

A 選定委員会は委員が10名。1項目10点を持ち点として10項目を評価している。評価基準は平均70点以上で、評価結果は78点となり70点を満たしていたということで選定された。

Q 採点による場合のルールについて、公平性、平等性、その人の人間関係も含めた形で選び、公平中立でなければいけない。役所内で委員会について検討されたい

A 選定委員会を所管する部署や関係する部署に話をする。

Q 公募によらないとしているが、新たなNPO法人も入れるべきで、体育協会だけではない体制も求めていくべき。

・ 答申の評価結果についての議論状況が見えない、選定委員に任せし、行政の責任はどこにあるのか、問題が起きた時は選定委員が全責任を負うのか、議論の委員には同じようなメンバーの人が入ってくることも知らせるべき。
・ 専門家を入れていった中で選定をすべき。

A 内部で共有していきたい。
・ 選定委員会をどのようにもっていくのがよいかの話し合いをしている。今形としては落ち着いてきているが、改善を担当課及び、選定委員会委員長の副市長に伝える。

全議案とも討論なく、全員賛成で可決されました。

一般質問

問 悲願の図書館整備について問う



平口 朋彦

文部科学省によれば「図書館」というものは、全国どこでも図書館サービスを受けることができるように、中学校区などの生活圏単位で設置を促進する必要があるとされている。しかし「公立図書館の任務と目標」の数値基準に照らし合わせるとう人口4万7000人のわが市では3071平方メートルの延べ床面積が必要であるのに対し、相良・榛原両館合わせても249平方メートルしかなく、必要蔵書数も5分の1程度しかない。かかる事実に対し、図書館整備とより良い読書環境構築について当局の考えを問う。

問 過去の一般質問答弁の中で「図書館協議会」設置について言明されていたが、設置には地方公共団体の定める条例が必要である。が時を経た現在でも条例案が提出されていないのはどういう理由からか

答 新たな図書館整備にあたり、具体的な活用施設が見えた段階で、整備内容を検討する場の設置や図書館事業の実施に関する基本的な運営方針などを決めるための会を設置する。

問 図書館長を社会教育課長が兼務している点、また司書の増員については

答 館長専任化や専任職員の増員は、図書館自体のクオリティを上げることと繋がりが重要である。図書館が独立した専門機関になることを含め検討していく

問 両館とも非常に狭い中で、バリアフリーにも十分対応できていない。ボランティア団体の活動室も館から離れた場所があり、狭小かつ耐震性に疑問の残るスペースで作品の制作や保管をされているが

答 バリアフリーに関しては、職員が労を費やすことで対応してきた。今後早速ハード、ソフト両面で対応していくことができるか検討する。市内16あるボランティアグループの皆さんに対しては大変心苦しいと感じている。今後、公共施設を利用した図書館整備が具体的にあっていく段階で解消できるのではと担当としても期待はある。現状では申し訳ないが賢く使っていたかどうかという考えだ。

問 以上のことを踏まえれば、図書館の整備は必要不可欠であり、かつ早期に実現すべきである。以前に言及されていた既存の公共施設を活用した図書館整備は、いつごろをメドにどこを候補とするのか。1年以内に示すとしたことも含めお答えいただきたい。

答 公共施設マネジメントに関わる答申を「自治基本条例推進会議」から今年度中にいただくことになっている。また逆に議員の方からの具体的なご提案も議場の場では非

問 市長の選挙時の公約でもある。計画の策定は間に合うのか

答 間に合うようにやりましょう。



牧之原市立相良図書館



大石 健司

動画配信中！

白熱の論戦！全内容をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成27年12月第5回 12月定例会『一般質問』

1. 平口 朋彦

2. 大石 健司

クリック！

クリック！

問 「市庁舎統合」方針は撤回するか

答 そもそも「決定」していない

問 『相良庁舎、榛原へ統合 牧之原市方針』という地元紙の報道について、詳しい経緯と真意を問う

答 公共施設の問題は、全国的な課題。国からも「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請されている。自治基本条例推進会議が、市民の意見を聞く場として設けた公共施設マネジメントに関する『対話の場』で、行政の考え方や情報を提示し、参加者が方向性を整理した。

庁舎については「1つにする」という意見がほとんどだけに「高台」「榛原」「相良」の3案を提示するよりも、一番「現実的かつ低コスト」で進められる『榛原案』を提示し、それに対する意見を出す方が分かりやすいという考えから、私が指示して、イラストなどを用いた情報提供を行った。庁内でも検討されていた事項だったが、市として方向性を決定したものではない。年度内の答申を基に、市として『公共施設マネジメント』の基本計画を策定する。

問 合併時には現在の2庁舎は「同格」が大前提だったとされるが

答 平成22年に、庁舎の統合について検討したが「当面は今まで通り」となった。しかし、その後の「リーマンショック」や「東日本大震災」の発生により、当市を取り巻く状況が大きく変化した。合併から10年が経った現在、長期的な市政経営の視点で、この問題に取り組む時期が来ている。

問 年度末の答申で、今回の統合案が盛り込まれた場合は

答 今後の市政経営の基盤となる重要なことなので、多くの市民が理解し、共感するように総力を挙げて取り組む。

問 通級教室「にじいろ」の課題は

答 「指導者の育成」が急務

問 相良小に偏っていないか

答 市内10校からの報告を基に、同じ基準で判断している。他校からの通級児童が少ないのは、送り迎えなど保護者側の事情だ。

問 今後の課題と計画は

答 「指導者の育成」と「通級指導を3年受けた児童の今後の指導について」が課題だ。決して充実した状況にないが、関係機関との連携を密にし、学校全体の指導力の向上を図り、通級による指導を終了後の児童の支援に努めていきたい。

問 過去2年半の実績と成果は

答 「劇的な改善」とまではいかないが「学級で過ごしやすくなった」「頑



一般質問

大井 俊彦



問 人口減少に伴う移住定住促進対策は

答 移住定住を誘引していく支援策が必要

日本の人口は現在、1億2800万人といわれている。2030年には1億1200万人、さらに2050年にはついに1億人を割り、9515万人になるとの予測が立てられている。

どんな人口が減り続け、それに比例して生産年齢人口も減少し、様々なところに悪影響を及ぼすことが予想される。牧之原市においても例外ではなく、現在は、合併当時と比較すると約5000人の減少となっており、今後、まちづくりを進めるうえで、危機的状況である。



住宅団地整備を予定している
ボーラ跡地（静波）

市内では、静波地区のボーラ跡地や細江地区に住宅団地が整備されようとしている。こうした団地や、適正に管理された空き家の活用など、多くの方々に市内に移住していただき、定住してもらうことが大切である。そのためには、市内外に市の魅力を発信し、移住・定住者を増加させるための諸施策を促進していくことが重要である。

問 移住・定住促進対策についての市の考え方は

答 人口の減少は、市の税収への影響はもとより、市内の消費活動や雇用に大きく関係し、地域コミュニティの維持さえも困難にするなど、市としても重要な課題として認識をしているところである。移住・定住促進策については、具体的な個別の支援策ありきではなく、まずは総合的な施策の着

実な推進が必要であると考えている。

併せて、市内外の方に牧之原市を知ってもらい、そして、来てもらうために、市の魅力をPRし、様々な仕掛けをしながら交流人口を増やしていくことが必要である。交流人口の拡大は、地域経済の活性化や雇用環境の改善などに繋がり、人口減少対策に大きな効果をもたらすものと考えている。さらに、市の魅力の発信に加え、コミュニティや地域活力の維持、特定



空き家を発生させないための具体策として、移住・定住を誘引していく支援策も必要であると認識している。

問 移住・定住者への支援策は

答 空き家を貸したい人、借りたい人とのマッチングの仕組みである「空き家・空き地バンク」の運用を始めている。併せて、移住者には、空き家を活用しやすくなるための環境整備に対する支援、また、定住者には、特に若者を対象として住宅取得を促進するような支援を検討している。

市として、人口減少問題を正確かつ冷静に分析し、第2次総合計画の大きなテーマである、若者が住みたい・住み続けたいと思える子育て環境、住環境を早急に整えていくよう取り組んでいく。



藤野 守

動画配信中！

白熱の論戦！全内容をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成27年12月第5回 12月定例会『一般質問』

3. 大井 俊彦

4. 藤野 守

クリック！

クリック！

問 「新地方公会計制度」の位置づけは 答 予算編成やコスト把握に利用する

当市の決算による各種指数のうち、低位のものがある。今後も自治体は住民サービスの維持・発展を、一方で財務の改善が求められている。最適で効率的な行政運営はその成否が会計制度にある。

地方自治法にあるように自治体は『最小の費用により最大の効果』が期待されている。

問 牧之原市での「新地方公会計制度」の位置づけは

答 新地方公会計制度により公共施設の更新時期の把握やコスト削減などのマネジメント向上が期待できる。しかし現在、十分な活用ができていない。

問 従来の決算方法と新地方公会計制度の関連は

答 新地方公会計は従来の決算書類を補完するものとなっている。

問 新地方公会計制度を利用した予算編成や行政運営への利用、構想は

答 新公会計制度は未だ一部の活用にとどまっている。今後は他団体との

比較、コスト面の把握をして予算編成や行政評価に活用していく。

問 新公会計制度の手法は職員に対してどう意識付けしていくか

答 新公会計は夕張市の破たんをきっかけとして開始された面があり、行政運営のコストが見えるようにする目的があった。当市の総合計画においてもコストにより事業の取捨選択をした。また、職員にもコスト意識求めているようにしていく。

問 新公会計は企業会計を基にしている。社会福祉などの事業ではなじまない面がある。どのように考えているか。

答 社会保障はコストのみでは測れない。人的・物的コストの要因を見極め、企業会計を利用していく。

市内の公園の整備や維持管理が不十分ではないか。公園は子どもたちやお年寄りなど地域コミュニティケーションの場である。牧之原市は東名インターチェンジ、空港があり玄関口は充実している。しかし観光立市を目指す牧之原市として点在する公園の充実も重要なポイントと考える。

問 公園管理の方策はなにか

答 トイレの整備など計画的に行う

問 市の公園に関する政策は

答 現在市では40カ所の公園を所管している。市民の声もあり親しまれ、利用される施設を目指す。新たに防災公園や命山も集う場として整備している。量の面での適正化も図る。

問 利用度が低い公園について

答 利用者や地域住民との話し合いを重ね、改善・向上を図る。牧之原緑地公園は利用者以外の駐車があり、看板等により注意を促す。



波津地区にある浜田公園

一般質問

名波 喜久



問 農商工連携の地域振興と活性化は

茶業の低迷、高年齢化に伴う農家の減少も進み、耕作放棄地も拡大している状況である。

その中でも、規模拡大で法人化している茶農家、独自の農産物生産に邁進している農業者も現れており、農業もすみ分けをする方向性が求められている。そこで、新規就農者を含め小規模農家でも6次産業としての活路を見いだし、地域活性化の起爆剤となる可能性を秘めた中での支援が必要となる。

問 農水産物の地産地消と振興対策の現状と対策は

答 現在、学校給食において市内農産物8品目を使用している。また、3歳児検診時のお茶教室の開催、地場産品が購入できる店舗地図の配布、婚姻時のお茶・急須のプレゼント、農産物カレンダーの配布、市内農水産物での食事会など、各世代で機会を捉え地産地消に取り組んでいる。また、6次産業化による付加価値を高める取り組みや農商工連携のためのマッチング等を通じ、販路拡大のためJAや商工会と連携しさらに推進する。

問 地域活性化の起爆剤となりうる「道の駅」設置についてどう考えるか

答 地産地消や販売の促進に有効であるとのとの観点から、坂部地区において検討してきた経緯があるが、各種農産物の安定供給に難があり実現に至らなかった。また、現在市内に農産物販売の2施設があること、交通量など考慮し現時点では設置する考えはない。しかし、空港周辺の開発も検討されており、それらを見極めていきたい。なお、来年度から、JAにおいて水田の畑地化によりお

茶に代わる農産物の試験栽培を行い、良品作物を導入するための準備を進めているので、各地区の取組みを支援していく。

問 「準農家制度」での新規就農者対応について

答 準農家制度は、農産物の販売意欲や一定水準の農業技術がある方を「準農家候補」として登録し、これまで農業者しか借りることのできなかった小規模な農地でも利用権の設定を受けた場合に、「準農家」として指定し、栽培技術や出荷方法、利水ルール等に関し、地域

農家と連携して助言するというもの。

後継者不足や高齢化による担い手の減少は、大きな課題である。若い世代の就農については、安定的な収入が得られないなど就農を見合わせる後継者もある。こうした中で、新規就農者や定年退職者の就農に貴重な戦力になると考える。現状でも、利用権の設定により農地を借りることが可能であり、これら就農に対する支援をしていく。



市のパンフレットより





植田 博巳

動画配信中！

白熱の論戦！全内容をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成27年12月第5回 12月定例会『一般質問』

5. 名波 喜久

6. 植田 博巳

クリック！

クリック！

問 子ども人口増加対策は

答 生み育てたい環境を整備する

少子高齢化により人口減少に歯止めがかからない状況である。子供は街の宝であり、この街を救い日本を救うものと信じている。

具体的な取組を早期に実施しなければ、近い将来、更に少子化が進み、地区・市が衰退することとなると、強い危機感を抱いている。

このことから、子ども人口増加対策を伺った。

問 婚姻率の低下要因と増加施策は

答 結婚支援事業を立ち上げ増加施策に取り組んでいる。各種の団体が実施する婚活イベントにも協力し、助成金を出して支援している。

問 合計特殊出生率は昭和58年2・09から平成24年には1・52と減少。総合計画では目標値を1・7としているが対策は

答 子育て世代の要望に的確に応える施策を展開する。子供を生み育てたい環境を整備し、子供の人口増に繋げる。

・平成27年10月から子ども医療費の完全無料化を実施。

・育休退園は、子ども子育て新制度のスタート時からこれを廃止。

・妊娠期から中学生までの保護者を対象とした子育て支援連携システムは平成28年4月を予定。

放課後児童クラブは、来年度から対象者を6年生までに引き上げる。

・不妊治療助成事業は、今年度から男性にも拡大。

問 この町に住んでみたい、子供をもう1人、2人、3人欲しいと思う施策、結婚してもらえる具体策はあるか

答 若者をターゲットとしたアピール度のある施策も必要で、来年度の予算編成に向けて奇抜なアイデアを各部に求めている。

問 市役所内で人口増加対策などのワークショップを開催し、課題解決を図りつつ出会いの場を広げたらどうか

答 若い人の意見、考え方、気持ちをくみ上げて、事業実施を検討する。

問 現行の児童手当の制度を中学校まで一律とし、1万5000円の児童手当を支給するという他市ではやっていない効果的な政策はできるか

答 他市町がやっている内容で実施している。

問 中学生まで医療費無料化が実施したが、インフルエンザ予防接種は有料である。学級閉鎖などの回避にも無料化したらどうか

答 法的でない任意の予防接種は、市の責任も大きくなる。特に子供さんは見えないところの体調の変化も大きいので、慎重に検討をする。

問 子ども支援は、他市町の2番手ではダメ。目玉になる施策が必要。首都圏からの移住者にもPRできることを今実施すべき

問 定住・移住・結婚・子供を産み育てる担当部署が今必要と思うか

答 福祉部門、住居支援策が具体的に決まったところで、部署、係なりを作ることを早々に対応する。

答 来年度から、周辺市町では実施していない第3子以降の保育料の無料化を現在検討している。



一般質問

大石 和央



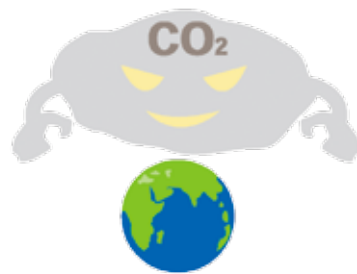
問 市の温暖化防止策を伺う

答 平成28年度に計画策定を予定

気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、パリ協定において地球温暖化防止の取り組みに日本も責任を持たなければならぬ。

問 市の温暖化防止の取り組みの現状と評価についてお聞きする

答 市ではエコアクション21を認証取得しており、平成21年度からは全ての公共施設で実施し、ごみ排出量、二酸化炭素排出量、総排水量の削減等に全庁体制で取り組んできた。これらに加え、自治体イニシアチブ事業で取得支援を行ってきたエコアクション21の認証取得件数は、現在市内で32社となり、市内事業者数に占める割合は、静岡県内でもトップクラスに位置



問 これまで市庁舎等の取り組みについて削減目標3%は低かったのではないかと

答 5〜3%というところで議論して、一番低いところになったが、一応機器類を省エネしたり、市でいろんな省エネをしたことを考え3%とした。

問 日本は2030年度に2013年比で温室効果ガスを26%削減するとしている。市はこれとの整合性をどのように考えているか

答 平成28年度に「環境基本計画」および地球温暖化防止実行計画の見直しを予定しており、両計画を融合し、併せて市内全域にわたる温暖化防止のための計画である区域施策編を含めて、一体化した計画策定を行う。ついでには、今回の国の約束草案との整合性をこの計画策定の中で検討する。



集中豪雨多発
(鬼怒川氾らん)

問 市長はかつて原発に地域の未来は託せないと述べて、地域の未来は再生可能エネルギーを軸にしていくと説明していたが、この姿勢は今も変わっていないか

答 CO₂排出削減の新しいエネルギーとしての石炭火力まで含めて再生可能エネルギー、それから水素等も含めて、全く発想は変わっていない。

問 今後の再生可能エネルギー導入について伺う

答 地球温暖化防止実行計画の策定の中で、安定電源の確保等についても検討することが重要であり、今後の政策課題である。

問 電力の自由化に伴う新電力（PPS）からの購入の考えはあるか

答 平日の昼間に電力が集中する学校などの施設や土日を中心に利用される総合グラウンドなどの施設に効果が見込まれるので、現在、導入の検討を進めているところである。

その他の質問

問 マイナンバー制度について

「一部事務組合紹介」

パート4

所在地 御前崎市池新田9035



沿革 昭和39年2月に「浜岡町外七カ町村衛生施設組合」を設立し、旧浜岡町（現御前崎市）に、し尿処理場の建設が始まる。昭和42年に、し尿処理場の設置及び運営に関することを目的として、「東遠広域施設組合」に改称した。平成13年に東遠広域施設組合は現東遠衛生センター（汚泥再生処理センター）が稼働した。

対象地域は牧之原市（旧相良町域）、御前崎市、菊川市、掛川市（旧大東町域、旧大須賀町域）である。

【施設の概要】

処理能力 L尿処理 195kl /日
 (L尿25kl /日・浄化槽汚泥：170kl /日)

牛ごみ処理 200kg / 日

処理方法 し尿処理 膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理
生ごみ処理 好気性発酵式

竣工 平成13年4月

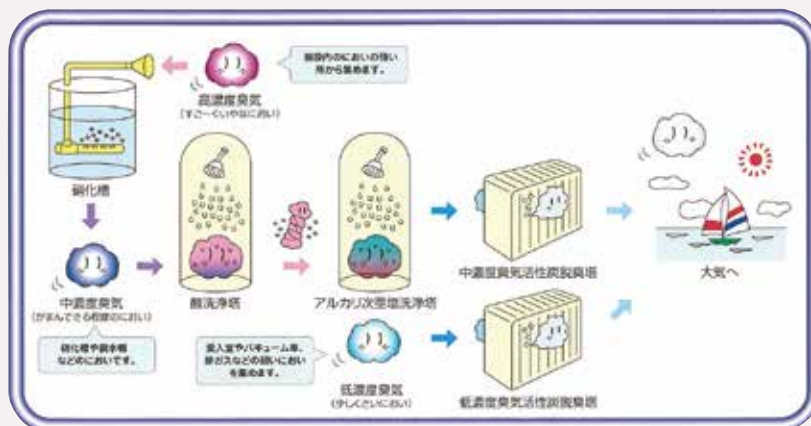


【においのない施設】

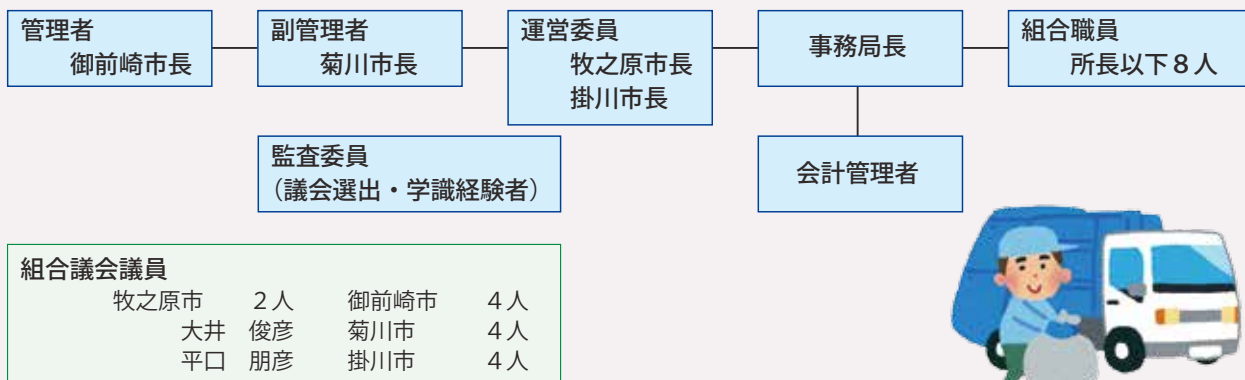
臭気（におい）は、し尿と生ごみの処理にとって、とても大きな問題です。

臭気はファンで吸引捕集し、施設の外や部屋の中においが漏れないようにしています。

捕集した臭気は濃度に応じた脱臭処理を行い、大気へ放出します。



【組織図】



表紙写真募集！



「まきのほら議会だより」では、今41号から表紙に市民のみなさんが撮影した写真を掲載することになりました。牧之原市内で撮影された風景、史跡、イベントの写真であれば何でも歓迎です。

○応募方法

「写真のタイトル」と「撮影者の住所・氏名・連絡先」を記載の上、メールまたは郵送でお送りください。撮影された人物が特定できる場合は、必ず掲載許可を得てからご応募ください。

写真例
(蛭ヶ谷の田遊び)



○宛 先

〒421-0522 牧之原市相良2 7 5
市役所相良庁舎4階 議会事務局(担当:北原)
☎53-2650
メールアドレス: gikai@city.makinohara.shizuoka.jp

ご不明な点がございましたら議会事務局までご連絡ください。

議会を傍聴してみませんか

市政がどのように議会で話し合われているのか、ぜひご自身の目でお確かめください。

事前の予約は不要で、当日受付票に住所・氏名を記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴できます。議会の日程はホームページにて公開しています。

ご不明な点がございましたら、議会事務局までご連絡ください。

(☎ 議会事務局: 53-2650)



平成28年度 議会報告会のお知らせ

市議会では下記日程で議会報告会を開催いたします。多くの市民の皆さまのご参加をお待ちしております。

○開催日

5月13日(金) 牧之原市史料館
5月14日(土) トーク地頭方
5月20日(金) 坂部区民センター
5月21日(土) 榛原文化センター
5月27日(金) 細江コミュニティセンター
5月28日(土) 萩間公民館

○開催時間

19時～21時

※報告内容や各会場での説明者等の詳細は、各地区へ配布するチラシやホームページでお知らせします。

2月定例会の日程

2月26日(金) 提案説明
3月8日(火) 通告質疑
10日(木) 一般質問
11日(金) 一般質問
25日(金) 審議・採決

全日程自由に傍聴できます



編集後記

帰ってまいりました！
先号でお別れの挨拶をしたつもりだったのですが、なんと今号から、編集長(委員長)を仰せつかることとなりました。
1期生ばかりの6人の新布陣で「わかりやすく、面白く、読み応えのある」誌面を目指して、さらなる紙面改革を進めていきます。手始めに取り組んだ表紙写真の大改革。あなたの自慢の1枚をお待ちしています！(大石健) 議会広報特別委員会

委員長 大石 健
副委員長 藤野 守
委員 村田 博
植田 博
大井 俊彦
平口 朋彦

牧之原市議会定例会(一般質問等)については、ホームページに掲載されています。

「まきのほら議会だより」は再生紙を使用しています。